福祉用具の《消毒工程管理認定制度(=認定シール)》のご案内

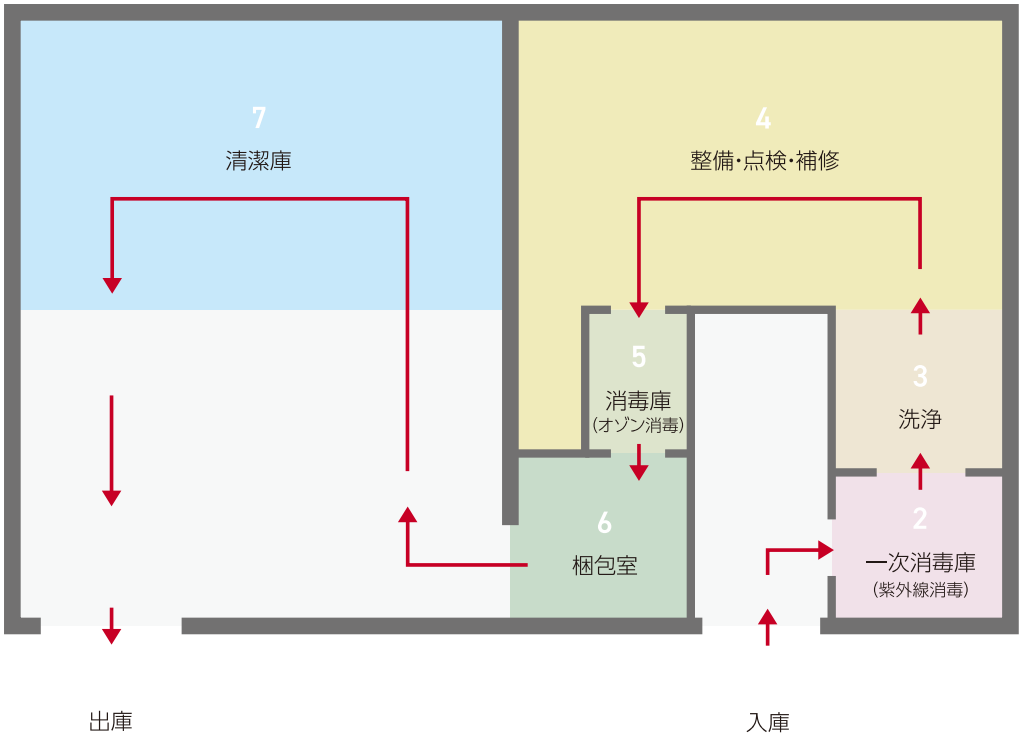
福祉用具のリユースシステムは「洗浄」と「消毒」がキーワードです。
ウイズケアの商品には安心の《認定シール》が添付されています。

介護保険ではさまざまな福祉用具(介護用品・機器)のレンタルが受けられます。
レンタルされた福祉用具は使用後に回収され、〈洗浄〉〈消毒〉を行い、再度レンタルされていく仕組みとなっています。
この洗浄・消毒作業はご利用者には直接見えない部分ですが、安全な福祉用具を安心してお使いいただくためには非常に大切なことです。
そのため、厚生労働省所轄の公益法人「社団法人 シルバーサービス振興会」では平成16年から
《福祉用具の消毒工程管理認定制度》を発足させ、厳しい認定基準をクリアした事業者には
消毒済みの福祉用具に《認定シール》を添付する仕組みをスタートさせました。
私たちウイズケアは、東海地区では数少ない「認定制度適合事業者」として
自信を持って"認定シール添付済み"の商品をお客様にお届けしています。

消毒・洗浄の実施工程(システム)

《認定シール》を添付された福祉用具は再利用(リユース)までこうした厳しい工程を経ています。
すべてはご利用者が安心してお使いいただくためです。

消毒・洗浄工程イメージ図



入庫
商品の検品をし、入庫日をバーコードで記録を行う。

一次消毒庫(紫外線消毒)
検品後、一時保管し紫外線消毒を行う。(一次消毒)